弁護士法人One Asia｜One Asia法律事務所

会社説明

■One Asia Lawyersについて

アジアの経済発展・人口増加等に伴い、アジアに展開する日本企業が増加しています。弁護士法人One Asia（One Asia Lawyers）は、日本はもちろん、アジア各国の法律に関するアドバイスを、アジア各国のネットワークを基礎として、シームレスに、ワン・ストップで提供するために設立された法律事務所です。当事務所のメンバーは、日本、アジア各国での業務経験を積み、日本、アジア各国の法律実務に精通した専門家で構成されています。日本、アジアに現地オフィスを構え、また現地の法律事務所と提携することにより、アジア各国の法律を一括して提供できる体制を整えることに注力しております。

また2019年4月よりインドにも日本人弁護士を派遣し、インドおよび南アジアでのサポートを開始しています。ASEANに進出し成功を収めた日系企業が、豊富な人口と安価な労働力を背景に急速な経済発展をとげている南アジアに熱い視線を注いでいる状況です。

One Asia Lawyersでは、このような顧客のニーズにこたえて、南アジアプラクティスを強化し、南アジアに常駐する日本人弁護士と現地提携事務所の弁護士が共同する形で、きめこまやかなリーガルサービスを提供する体制を、南アジア5か国(インド・バングラディッシュ・スリランカ・ネパール・パキスタン)で整えています。

会社概要

本社所在地
日本

事業内容
M&A/統括会社設立・アジア子会社再編/紛争解決/コンプライアンス対応・不正調査/不動産/ファイナンス/労働法/知的財産/フィンテック・ICO支援/ベンチャー企業支援

代表取締役
栗田 哲郎

URL
https://oneasia.legal/

オフィス情報

メインオフィス
〒1006031
東京都 千代田区 霞が関3-2-5
霞が関ビルディング31階